



イクボス宣言！

－ 生駒市・生駒商工会議所が、市内大学・企業・団体とともに －

生駒市と生駒商工会議所は、やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるワーク・ライフ・バランスを積極的に進めるため、奈良県では初めてとなる「イクボス宣言」を行います。「産」「官」とともに「学」が取り組むのは全国でも珍しく、呼びかけに応じた市内の大学・企業・団体とともに合同宣言式を開催します。

■ イクボス

職場で共に働く部下・スタッフなどのワーク・ライフ・バランスを考え、仕事と生活を両立しやすい環境を整備し、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司を指します。

ワーク・ライフ・バランスの実現により、仕事と家事育児などのバランスがとれ、子どもを産み育てやすくなることで、人口減少、労働力不足、長時間労働などの解決にもつながり、ひいては社会や経済全体にメリットがあると考えられています。

■ イクボス宣言

イクボスの趣旨を踏まえた宣言書に経営者・管理職が署名し対外的に公表するものです。

■ イクボス宣言式

12月22日（木）15:30～18:30（予定）

生駒市コミュニティセンター 文化ホール（生駒市元町1-6-12）

第1部 15:30～16:35 NPO法人ファザーリング・ジャパン

代表 安藤哲也さんの講演会

16:45～17:10 イクボス宣言式

第2部 17:20～18:30 宣言者交流会



NPO法人ファザーリング・ジャパン
代表 安藤哲也さん

■ イクボス宣言に向けた生駒市役所の具体的な取組み（案）

特定事業主行動計画に基づいたワーク・ライフ・バランスの推進、育児休業・育児参加休暇等の促進などを進めていきます。

男性も女性も共に育児をするための取組み

◆各種休暇・休業制度を利用しやすい環境の整備

- ・各休暇制度の周知と活用促進。
- ・父親となる職員の休暇及び育児休業の取得を促進するため、休暇職員日より等で啓発

◆男性の育児参加に係る休暇の取得率の向上

- ・「配偶者出産休暇」の取得率100%を目指す。
(平成26年度から15.4ポイント引上げ)
- ・「父親の育児参加休暇」の取得率100%を目指す。
(平成26年度から61.5ポイント引上げ)

「配偶者出産休暇」とは

配偶者の出産に係る入退院の付添、出産時の付添、出産に係る入院中の世話、出生の届出等のための休暇

「父親の育児参加休暇」とは

配偶者の産前・産後期間中に、小学校就学前までの上の子または生まれた子の養育（授乳、付添い、保育園への送迎等）をするための休暇

◆組織内における業務効率化の促進

- ・時間外勤務の適正化
- ・ノー残業デイの徹底

市役所全体で職員の出産・育児を支えるための取組み

◆出産及び子どもの誕生を迎える職員へのサポート

- ・出産、子育てと仕事の両立を支援するためのハンドブックを当該職員（父親になる職員も含む）及び所属長に配付し、所属で職員をサポートする仕組みを作る。
ハンドブックには、妊娠・育児期間に取得できる休暇等制度の説明、妊娠中又は育児期間にある職員に対する所属長や同僚の対応について、今後のキャリアアップなど、職員や所属が取り組むべき内容を掲載する予定です。

◆育児休業中及び復職のための支援

- ・育児休業中の職員を対象に、LINE+HPを使って、市から情報発信を行うとともに市とのコミュニケーションを強化する。
- ・子どもを連れて職場に集まる機会を設ける。
- ・プロボノ活動への参加を呼びかける。

■ イクボス宣言した企業等にはフォローアップを

市と生駒商工会議所は、次のように支援していきます。

- ・各ホームページや情報誌で紹介します。
- ・宣言団体の取り組み内容を報告し合うなど、情報交換を行いお互いがイクボスを高め合う場を設けます。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市男女共同参画プラザ（所長 松田） ☎0743-75-0237

生駒市役所のイクボス宣言に関することは 人事課（課長 田中） ☎0743-74-1111 内線 241